

見えにくいいじめが増えてきています

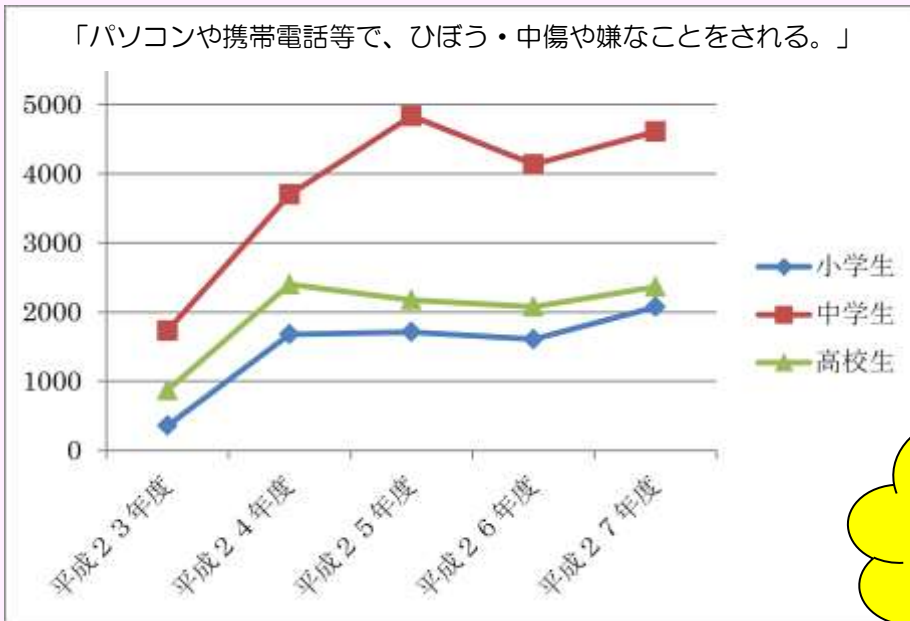
大人が気づきにくい「ネットいじめ」が増えていきます。

子どもの携帯電話等※の使用については、保護者が責任を持って管理してください。

※携帯電話・スマートフォン・インターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

携帯電話等の適切な利用に向けては、学校においても指導を行っていますが、

ご家庭において**児童・生徒及び家庭が主体となったルールづくり**を行うことが必要です。



誹謗中傷、仲間外れ、画像・動画の投稿、個人情報・うその情報の書き込み等をさせない。

【「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)】

《保護者の皆様・地域の皆様》

◎ 家庭や地域でできることは何でしょうか。

いじめを許さない
子どもの心を育てるために

子どもが相談しやすい
環境をつくるために

大人が協力して
子どもたちを見守るために

子どもの小さなサインを見逃さない

いじめを見逃さないチェック・リスト

児童・生徒にこのような様子が見られたら、学校や電話窓口にご相談をお願いします。

表情・態度	<input type="checkbox"/>	笑顔がなく、沈んでいる。
	<input type="checkbox"/>	視線をそらし、合わそうとしない。
	<input type="checkbox"/>	わざとらしくはしゃいでいる。
	<input type="checkbox"/>	周りの様子を気にし、おどおどとしている。
	<input type="checkbox"/>	いつも一人ぼっちである。
身体・服装	<input type="checkbox"/>	身体に原因が不明の傷などがある。
	<input type="checkbox"/>	けがの原因を聞いても曖昧に答える。
	<input type="checkbox"/>	顔色が悪く、活気がない。
	<input type="checkbox"/>	登校時に、体の不調を訴える。
	<input type="checkbox"/>	服が汚れたり、破けたり、靴の跡が付いたりしている。
持ち物	<input type="checkbox"/>	鞆や筆箱等が隠される。
	<input type="checkbox"/>	ノートや教科書に落書きがある。
	<input type="checkbox"/>	机や椅子が傷付けられたり、落書きされたりする
	<input type="checkbox"/>	作品や掲示物にいたずらされる
	<input type="checkbox"/>	鞆や靴が隠されたり、いたずらされたりする。
言葉・行動	<input type="checkbox"/>	欠席や遅刻、登校渋りが多くなる。
	<input type="checkbox"/>	他の子供から言葉掛けをされない。
	<input type="checkbox"/>	いつも人の嫌がる仕事をしている。
	<input type="checkbox"/>	家から金品を持ち出す。
	<input type="checkbox"/>	不安げに携帯電話等をいじったり、メール・SNS等の着信をチェックしたりしている。
遊び・友人関係	<input type="checkbox"/>	遊びや、グループの中に入っていない。
	<input type="checkbox"/>	笑われたり冷やかされたりする。
	<input type="checkbox"/>	不快に思う呼び方をされる。
	<input type="checkbox"/>	持ち物を持たされたり、使い走りをさせられたりする。
	<input type="checkbox"/>	いつも鬼ごっこの鬼等、特定の役割をさせられている。
かかわり 大人との	<input type="checkbox"/>	保護者や教職員と目線を合わせない。
	<input type="checkbox"/>	保護者や教職員と会話を避ける。
	<input type="checkbox"/>	保護者や教職員と関わろうとせず、避ける。

〈参考〉「いじめ総合対策【第2次】」(平成29年2月東京都教育委員会)

電話相談窓口の案内

気付いたら電話してください。

- ◆ お子様が所属する小・中学校の学級担任を始め全ての教職員全ての学校に「学校いじめ対策委員会」を設置しています。
- ◆ 三鷹市教育委員会学務課総合教育相談室
平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)
電話 0422-47-0110
- ◆ 東京都いじめ相談ホットライン
24時間対応
電話 0120-53-8288
- ◆ 東京都教育相談センター
平日 9:00~21:00
土日祝日 9:00~17:00 (閉庁日・年末年始を除く)
電話 03-3360-8008
- ◆ 24時間子供SOSダイヤル
24時間対応
電話 0120-0-78310
- ◆ 東京都児童相談センター (よいこに電話相談)
平日 9:00~21:00
土日祝日 9:00~17:00 (年末年始を除く)
電話 03-3366-4152
- ◆ 子供の権利擁護専門相談事業
平日 9:00~21:00
土日祝日 9:00~17:00 (年末年始を除く)
電話 0120-874-374
- ◆ 警視庁少年相談室 (ヤング・テレホン・コーナー)
平日 8:30~17:15 (専門の心理職・警察官が対応)
夜間・土日祝日 (24時間対応・宿直の警察官が対応)
電話 03-3580-4970
- ◆ 東京都立小児総合医療センター こころの電話相談室
月~木 9:30~11:30, 13:00~16:30 (祝日、年末年始を除く)
電話 042-312-8119

「三鷹市いじめ防止対策推進条例」「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」(改訂版)の全文は三鷹市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>